

催物に関する消防署への提出書類について

沖縄コンベンションセンターで催物を行う場合、宜野湾市消防本部に対し各種書類の提出義務が下記の通りありますので、ご協力をお願いいたします。

記

1. 展示場を使用する場合

- 「催物開催届出書」
- 「防災組織図」
- 図面（展示場平面図）※
- 催物の内容が分かる資料

※ 2階の客席、踊場等を使用する場合は、2階図面の提出もお願いします。

2. 誘導灯を消灯する場合（展示場・劇場）

- 「催物開催届出書」
- 「防災組織図」
- 誘導灯を消灯する時間が分かるスケジュール等

※ 誘導係員を配置すること：展示場アリーナ6名・スタンド4名／劇場1階10名・2階6名・3階4名

3. スモークマシン等を使用する場合（展示場・劇場）

- 「催物開催届出書」※
- 「防災組織図」
- スモークマシン機器の内容等が分かる資料
- 図面（舞台上等スモークマシン等を設置する場所）
- スケジュール等（スモークマシン等を使用する時間）

※ 非危険物の場合は催物開催届のみ。危険物の場合は裸火等使用承認申請書の提出も必要。

4. 裸火・危険物を使用する場合

- 「裸火等使用承認申請書」
- 「防災組織図」
- 裸火または危険物の内容が分かる資料
- 図面（全体・舞台）
- 裸火・危険物の使用する時間が分かるスケジュール等（リハーサル・本番で使用する時間・持ち込む時間等）

※ 2階の客席、踊場等を使用する場合は、2階図面の提出もお願いします。

5. 届出および当館への提出について

- 消防本部への届出：申請・図面等の確認を当館担当者と済ませた後に、必要書類を各2部提出してください。
- 当館への提出：借用開始日1週間前までに、消防本部の押印済み資料一式写しを担当者へご提出ください。

※ 1週間を切ると承認できない場合もあります。

提出先： 〒901-2203 沖縄県宜野湾市野嵩 677 番地
宜野湾市消防本部 (Tel: 098-892-2299)

6. その他

「防災組織図」における責任者及び担当者は提出書類の内容確認及び現場における事前の防災点検等のご協力をお願いします。

- (1) 消火活動班：消火器及び消火栓の設置位置の確認。
- (2) 緊急誘導班：緊急避難の際の避難誘導経路及び避難場所の確認（避難経路を分散し、入場口に人が殺到することを防ぐ）。
- (3) 緊急救護班：救護室、医薬室、AED設置場所の確認。
- (4) 会場防災責任者：全体的な視点から以下の確認を行う。
 - ① 会場レイアウト完成後、消火器設置場所および非常誘導灯の「視認性」の再確認。
 - ② 各消火栓及び防火扉の開閉障害となるような物や状況がないか確認。
 - ③ 避難経路に避難妨害となる物が置かれていないか確認（避難経路は1.6m以上の幅を確保する）。
 - ④ 上記、各班担当者が緊急の際に班の仕事を十分に理解しているか、確認事項の確認をしているか等の点検。

※ 申請書提出後の変更につきましては、変更内容・図面等を必ず宜野湾市消防本部および当館へ届け出てください。届出のない変更は認めません。

以上

沖縄コンベンションセンターでは、独自の防災組織を構築し定期的に訓練を行っております。非常の際には当館職員との協力体制をお願いします。また、当館職員は、仕込みの段階から消防法上、防災上の観点から巡回点検を随時行っております。職員から何らかの指摘を受けた際には適切な対応をお願いします。

様式第13号(第8条関係)

催物開催届出書

		年 月 日	
宜野湾市消防長 殿		届出者	
		住所	
		電話	
		氏名	
		番 印	
防火対象物	所在地	宜野湾市真志喜4-3-1	
	名称	沖縄コンベンションセンター	本来の用途 展示場
使用箇所	位置	面積	客席の構造
		7,464 m ²	2階 固定席 1,468席 1階 可動席 672席
	消防用設備等又は特殊消防用設備等の概要	消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知機設備、非常放送設備、誘導灯	
使用目的			
使用期間		開催時間	
収容人員	※1回あたりの最大人数 名	避難誘導及び消火活動に従事できる人員	名
防火管理者氏名	玉城 扇		
その他の必要な事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 ※印の欄には、記入しないこと。
 4 使用する防火対象物の略図及び防災組織図を添付すること。

